

よみがえれ！
有明訴訟弁護団
(後藤富和)発行
092-894-1781
090-9602-0700

「イサハヤ」環境破壊の代名詞

ラムサールNGO 会議で批判集中



十月二十九日から韓国で開催される第十回ラムサール条約締約国会議に先立ち、韓国の順天(スンチョン)市で行われているラムサール条約のプレ会議「世界NGO湿地会議」において、日本政府が強行している諫早湾干拓に批判が集中している。同会議には世界各国の環境保護NGOが参加し会議の内容は、締約

国会議に大きな影響を与えたとされている。

ラムサール条約は、締約国に対し湿地の「賢明な利用」を義務付けているが、今回「賢明な利用」の例として、諫早湾干拓があげられた。

NGOの代表者は「かつて諫早湾は日本最大のシギ・チドリ飛来地であった。それが諫早湾干拓によって奪われてしまった。一九九七年四月の潮受堤防縮切り(ギロチン)により有明海の潮流が変わり、海苔や魚介類に甚大な被害を与えている」と報告した。

この日本政府の愚行は、ギロチン直後から世界中の注目を集め、今や「イサハヤ」は公共事業による環境破壊の代名詞となっている。この日、同会議の司会者も韓国で行われているセマングム事業のことを「韓国のイサハヤ」と紹介した。

開門判決高評価

国に潮受堤防の開放を命じた佐賀地裁判決(六月二十七日)については、諫早湾の締め切りが

有明海の漁業に影響を与えていることを正面から認めたものとして高く評価された。



日本の愚行「イサハヤ」

日本弁護士連合会(日弁連)は、同会議に代表団を派遣し、日本の湿地の危機的な状況として、諫早湾(有明海)と泡瀬干潟(沖縄)を報告した。

この報告を受けた主催者側は「住民の意見を無視し開発が進められた結果、水鳥ばかりでなく、住民の人權が蹂躪され、生活の糧を奪われた住民を貧困にさらし、命までも奪っていく」と有明海沿岸で漁民たちの自殺が相次いでい

ることをあげ「賢明でない利用の例である」と厳しく指摘した。

英国からも批判の声

会議に参加した英国パーミンガム大学の研究者は「イサハヤの与えた負の影響は甚大である。でも、失われた環境を回復するために水門を開けることは可能である。日本政府にとっては過去の過ちを認めなければならず困難な選択となるかもしれないが、政府が開門を決断しなければ世界各国のNGOは日本政府を非難するだろう。逆に勇気を持って政策の過ちを正した国には大きな祝福と賛辞を送るだろう」と報告した。英国人は、日本がイサハヤのような愚行をしていることを文明国として信じられないと捉えていると語った。

【ラムサール条約とは】湿地の保全を目的とした条約で、日本も1980年に加入し、第9回締約国会議までに国内の三ヶ所の湿地を条約に登録し、今回の会議であらたに数ヶ所の湿地が登録される予定である。同条約は、NGOの働きかけで成立した経緯もあり、NGOの提言が締約国会議において大きな影響力を持つことで知られている。条約は湿地の賢明な利用(ワイズユース)を進めている。